

姫路支部だより

Contents.

- 1 12月の活動報告
1月の活動予定
お知らせ
- 2 姫路建築探訪
- 8 Topics
「建築基準法について考える時、私の思うこと」
- 10 新事業「構造学習会」計画書



新年明けましておめでとうございます。
 本年も支部便りを通じて
 会員の様子情報発信をしていきたいと
 思います。
 どうぞよろしくお願いいたします。

西嶋支部長

Happy New Year



北国(ほっこく)さん

あけまして
 おめでとうございます
 本年もよろしく
 お願いいたします
 事務局より



唐津(からつ)さん

12月の活動報告

- 12. 6 (日) ものづくり体験講座 (ものづくり体験館)
- 12.10 (木) ものづくり体験講座 (ものづくり体験館)
- 12.16 (水) 第8回環境デザイン研修会 (姫路建設会館)
- 12.22 (火) 支部忘年会 (旬美魚町店)
- 12.24 (木) 第9回建築相談 (姫路市役所)

1月の活動予定

- 1. 14 (木) ものづくり体験講座 (ものづくり体験館)
- 1. 20 (水) 第9回環境デザイン研修会 (姫路建設会館)
- 1. 21 (木) ものづくり体験講座 (ものづくり体験館)
- 1. 27 (水) 支部理事会 (トリップガーデン)
- 1. 28 (木) 第10回建築相談 (姫路市役所)
ものづくり体験講座 (ものづくり体験館)
- 1. 29 (金) ものづくり体験講座 (ものづくり体験館)

お知らせ

■今後の支部事業予定

- 青年部会研修見学旅行 (2月頃)
- 支部親睦事業 グランドゴルフ大会 (3月12日)

■新事業 構造学習会開催予告

10年前の構造計算書偽装の問題が過去の事件となりつつあるなかで、発生した今回の杭データ改ざん事件など、構造問題が世間で注目を浴びている今、建築士として最低限抑えておきたい構造の基礎知識を改めて学びなおそうという学習会です。

■支部支援事業 ものづくり体験講座

ものづくり体験館の模型製作講座ですが3月までの予定が決まりました。ご協力できる方は、西脇青年部会長までご連絡ください。
 2月10日、17日
 3月1日、4日、14日、18日

内容としては、「意匠設計も知っておくべき構造～構造計算書の読み方～」など実務に即したテーマで、その中で一級建築士や構造一級の問題にも触れ、国交省の構造に対する方向性や構造の基礎的なことにも触れながら進められれば…と思います。建築設計で最も重要である、人命にかかわる構造についてもっと深く知っておくべきではないかと考えています。

(企画内容詳細は後頁)

宿泊型の児童館で、高層棟には天体望遠鏡が備えられている。



大階段を上っていくとエントランスにたどり着く。

子供が駆け出したくなるようなスロープ。





低層棟と高層棟が重なり合うようにして配置され、複雑な平面形状といろいろなところに設けられた階段や吹き抜けが迷路のような建物です。

建物周囲に噴水や池、庭園が造られ、大胆に設けられた開口部からは周辺の豊かな緑が見られます。

竣工より 23 年が経ち、いたるところで老朽化が見られます。

低層棟の滝も現在は水が流れておらず、円形劇場も活用されていないようでした。



竣工 1992 年
開館 1992 年
設計 安藤忠雄建築研究所
構造 鉄筋コンクリート造
規模 地上 7 階・地下 1 階

姫路市青山 1470-24
利用時間 / 午前 9 時～午後 5 時
天体観望会 / 1 回目 午後 7 時～、2 回目 午後 8 時～
休館日 / 第 2 水曜日 (8 月、12 月を除く)、12 月 28 日～1 月 4 日
入館料 / 無料



写真1 東より全景



写真2 外観 南より

姫路市網干区にあるダイセル異人館は、明治41年（1908年）日本セルロイド人造絹糸（株）〈現株ダイセル網干工場〉の設立に伴い、イギリスやドイツなどから招聘した外国人技術者の居宅として建てられました。第二次世界大戦中には陸軍監督官室として使用されました。



写真3 階段室



写真4 南側テラス

設計は、関西で当時有名な建築家の一人であった神戸の建築家、設楽貞雄氏。設楽氏は大阪の初代「通天閣」を設計しており、パリのエッフェル塔を模した鉄塔は高さは75m（現在の二代目通天閣は100m）で、日本で初めての鉄塔だったそうです
[写真7]。



写真5 1階ホール

このダイセル異人館の 建築様式は下見板張りや
縦羽目板張りの外装など神戸異人館と同じような
アメリカンコロニアルスタイル [写真1] ですが、
テラス [写真2・4] などはイギリスのコテージ (郊
外型中級階級の住宅形式) との共通点もみられま
す。内部は、暖炉や装飾窓 [写真5]、階段など
には曲線のあるアールヌーボーのデザインが見ら
れます [写真3]。



写真6 応接室 (現在セルロイド製品が展示されている)

ダイセル異人館は現在2棟が保存されており、
写真の1棟は資料館として一般に公開されていま
す。非常にコストがかかるセルロイドは石油系
のプラスチックに代替され、ダイセル網干工場
では今は生産されていませんが、資料館では、ダイ
セル化学工機が長年生産してきたセルロイドを素
材にしたパチンコ台、ふで箱、めがねフレームな



写真7 設楽氏設計の初代通天閣 ((社) 日本建築材料協会より)

どの生活雑貨や人形、製造に使わ
れていた機械などを見ることがで
きます。また、異人館の周囲には
ユーカリの木なども植えられてお
り異国情緒のある雰囲気に入れ
ています。

この異人館は兵庫県の住宅100
選と姫路市都市景観重要建築物に
も指定されています。

『古建築』とは?! 定義が曖昧である! 「古かったら何でもええやろ!」

二人で面白い建築は無いかと考えて「前回の旧山本家住宅に続き『旧網干銀行』でも見に行きましょか?」と言うことで、あぼしまち交流館から出発して『旧網干銀行』を目の前にすると「これは、近代建築やなあ…」と言う結論になり後ろを振り向くと空き家になり倒壊しかけの古民家が目に入ってきたのである。

見るともの本葺瓦の屋根もあるすぐく立派な民家である。

割れたガラスから障子の組子が少し見えるのだが、いい仕事をしていそうに見える。

この古民家が引金となり、二人は交流館で手に入れた地図を握り締め 国道250線から南エリアで『おっさん二人ぶらり散歩!』をはじめてしまったのである。

先月の『旧山本家住宅』もこのエリアにあるのだが、流石に、常時一般公開している古建築は無いが、おっさん二人で古い建物を見つけて外観を眺め、写真を撮りながら「この住宅雰囲気ええなあ!改修して住んだらどう?これ歪んでない?難しい仕事してるなあ…」などと好き勝手な事を言いながらぶらぶら。

正直、ここまで古民家が存在しているとは思わなかったのである。



旧網干銀行





細い路地を、あっちに行ったり、こっちに行ったり、完全に怪しい二人組みに思われていたであろう。

ある古民家の玄関前に立ち覗き込むと ライトが点灯 & アラームが鳴る というハプニングもありながら気の向くまま 二時間程ぶらぶらしたのだが本当に魅力的な『まちあるき』だった。

ただ、ゆっくりと町並みを歩くと問題点も見えてくる。

古民家は空き家が多いと感じた。また、人が住んでいる気配のする古民家は左官職人が居ないからか？費用が折合わないからなのか？現在の材料で補修され痛々しい姿になっているものも少なくない。

安易な補修、2項道路による道路後退線の問題、人が住まなくなったため倒壊を待つだけの古民家

文化財指定されたものは残っていくのだろうが、その他の古民家は・・・

姫路の魅力的な町並みの一つになるだけの材料は揃っているのでは何とか残していく方向に導くのも建築士の責任ではないだろうか？

と柄にも無い思いを抱きながら寒い路地を歩く二人が小走りで目指したのは、あぼしまち交流館のトイレであった・・・

このエリアの古民家が一般公開される日があるのでその時はまた取材を行い内部もしっかり見学し報告します。

追記：今回の『ぶらり散歩！』で気がついたことがありました。

このエリア内にある神社の境内には必ずといっていいほど土俵があるんですよ。

地元の方は、当たり前なのでしょうけど 少し感動！

今まで気づけなかったことに気づく 『ぶらり散歩！』 いいですよ！

審査側から見た建築基準法

加藤 孝之

平成 15 年 シックハウス対策

建築後の室内化学物質による室内空気汚染等による健康被害が数多く報告され、建築物に使用する建築材料及び換気設備に関する規制が行われた。居室に常時作動の換気設備の設置を義務付け、内装材、天井裏等についてはホルムアルデヒドの発散する建材の面積を規制した。

平成 17 年 既存不適格建築物の合理化（構造耐力規定の適用の合理化）

既存不適格建築物について増築等を行う場合に、即時に建築物全体について不適合である現行規定の遡及適用を行うこととされていたが一定の要件を満たせば構造耐力規定の遡及適用を行わないこととした、改正である。この法改正は少し混乱をきたした記憶がある。増築がしにくくなり、2階以上に増築することは出来なくなったとよく言われていたことを思い出す。増築の申請に既存不適格調書の添付が必要になったのもこの時期である。1棟のような別棟新築の確認申請がよく提出されたのもこの時期である。その後、増築申請の緩和措置ができ、増築申請がしやすくなってきた。

民間に建築確認が開放されたのが平成 10 年、その後、全国的に指定確認検査機関が次々と出来、現在では確認の大半を民間の確認検査機関が建築確認を行うようになった。私も審査の仕事を始めてから 10 数年以上経つが、まだまだ建築基準法の法文の解釈に日々頭を悩ましている。また、毎年のように法の厳格化、新制度、法の合理化等の法改正がなされている。その中でも法改正で特に記憶に残っていることを書いてみたいと思う。

平成 14 年 道路斜線、北側斜線、隣地斜線の緩和として登場した天空率

斜線制限により確保される採光・通風等と比較し同程度以上であれば斜線制限を適用しないという緩和規定である。当初は確認審査時に斜線に抵触していることが発覚し、天空率を適用することで適合させるケースが多かったが、最近では計算ソフトの普及等で、計画段階で天空率を適用して申請するのが普通となってきた。天空率を適用することで、設計の自由度が広がった。

姫路支部会員
加藤 孝之 さんに「建築基準法について考える時、私の思うこと」というテーマで寄稿をお願いしました。

平成 19 年 建築基準法大改正

構造計算書偽装事件を受け、改正された建築基準法の大改正で、建築業界が混乱し、改正建築基準法不況とも言われた改正である。構造計算適合性判定機関が創設され、一定規模以上の建築物は構造計算適合性判定が必要になった。また、建築基準法施行規則に定められている、確認申請図書の種類と、明示すべき事項が以前と比べて膨大な量になった。例えば、付近見取図の申請地の隣地にある建築物の位置及び用途の記入等々細かい内容を明示しなければならず、審査をする過程でも、それまでの倍以上の時間を要することになった。その後、平成 22 年に建築確認手続き等の運用改善マニュアルが策定され、確認審査の迅速化、申請図書等の簡素化等に係る施行規則、関係告示の改正があり、大改正当初に比べてはるかにスムーズになった。

今回紹介した改正は一部であり、他にもエレベーター等の設備規定や吊り天井の構造規定、備蓄倉庫等の容積率緩和等々について現在に至るまでに改正されている。

昨年度も木造建築関連基準の見直しや、指定確認検査機関による仮使用認定事務の創設等々建築基準法の新たな制度、見直しがされている。

最後に

建築基準法の第 1 条に「この法律は、建築物の敷地、構造、設備及び用途に関する最低の基準を定めて、国民の生命、健康及び財産の保護を図り、もって公共の福祉の増進に資することを目的とする」とある。建築は日進月歩で変化しており、第 1 条の目的に適合させるためには、法改正は致し方ないことである。

そんな中、私に出来ることは、いち早く情報をキャッチし、新しい情報を設計者へ発信することであると思っている。



かとう・たかゆき

姫路支部 理事

(株) 兵庫確認検査機構

構造学習会

目標というか、テーマは、「楽しく一緒に建築構造を学ぼう！！」です。
とにかく、構造というのは難しくて地味ですが、建築士の一番知っておかないといけない、奥の深い面白いものだと思うのです。

事業計画書

耐震設計偽装事件以降、適合性判定制度や構造設計一級建築士の創設など、構造に関する法律上のフィルターは整備されてきましたが、意匠設計をはじめとする建築士全体の構造に対するレベルアップは残念ながら図られていないのが現状です。

最大の理由は「勉強する機会がない」「教える人がいない」からではないでしょうか？そしてその原因として建築基準法が非常に複雑（継ぎはぎ継ぎ足し）であるという点、構造計算ソフトに頼っていて分かり難い点などが挙げられ、構造関係技術基準と実践の両面から体系だててわかりやすく説明できる人が少ないからではないかと考えます。

今回そのような状況を鑑み、建築士の最も重要な責務である「人命を守る安全な建物の設計・監理」という原点に戻り、建築構造学を楽しく基礎から学習しなおしていく機会を建築士会で設けたいと思います。講師は、当支部会員である(株)兵庫県確認検査機構の構造設計一級建築士の景山氏にお願いしており、より実践に即した講座になると期待しております。

平成28年度カリキュラム(案)

第1回目	4月	建築構造の基礎(構造力学・用語解説)
第2回目	5月	建築構造の基礎(断面の性質と応力)
第3回目	6月	構造関係規定の構成と構造計算ルート
第4回目	7月	許容応力度計算と材料強度
第5回目	8月	保有水平耐力とは
第6回目	9月	鉄骨構造(広告塔)
第7回目	10月	鉄骨構造
第8回目	11月	木構造
第9回目	12月	木構造
第10回目	1月	RC造
第11回目	2月	RC造
第12回目	3月	杭の設計・擁壁の設計。構造図、計算書の読み取り方他

※カリキュラム・スケジュールは変更の可能性があります。

- 対象者 : 1級建築士、2級建築士で構造の知識を深めたい方
テキスト : 2015年版建築物の構造関係技術基準解説書(通称黄色本)
よくわかる構造力学の基本(松本慎也著)
初めての建築構造設計(学芸出版社)等を考えております
日時 : 午後 8時～10時(時間は2時間で途中休憩有り)
場所 : 姫路建設会館(未定)
講師 : (株)兵庫確認検査機構 景山氏他
費用 : 500円/1回

(継続して学習していただく内容のため、6000円/年を一括支払いとさせていただきます。)